

奈良県告示第百十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年六月二十四日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
寺田 拓真	医療法人光和会きのした眼科クリニック	橿原市木原町二二三番地の七 K. MEDICALS QUARE二A	眼科（視覚障害）	令和七年六月四日
塚本 秀樹	てんり眼科	天理市川原城町三七七一 グランドビル竹ノ花一階	眼科（視覚障害）	令和七年六月四日
志水 悠一郎	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	眼科（視覚障害）	令和七年六月四日